

事業報告書

第2期（平成21年度）



自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 京都府公立大学法人の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	大学等の概要	3
	(1)学部等の構成	3
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
	ウ 府立医科大学附属病院	3
	(2)学生の状況	3
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
8	設立の根拠となる法律名	4
9	設立団体	4
10	経営審議会	4
11	教育研究評議会	5
	(1)府立医科大学	5
	(2)府立大学	6

II 業務の実施状況

※ 平成21年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2	教育研究等の質の向上に関する事項	7
	1 教育等に関する目標を達成するための措置	7
	2 研究に関する目標を達成するための措置	9
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
	4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	12
	5 国際交流に関する目標を達成するための措置	13
第3	業務運営の改善等に関する事項	14
	1 運営体制に関する目標を達成するための措置	14
	2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置	14
	3 人事管理に関する目標を達成するための措置	14
	4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	15

第 4	財務内容の改善に関する事項	-----	1 5
1	収入に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
2	経費に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項	-----	1 5
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	1 6
第 6	その他の運営に関する重要事項	-----	1 6
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	1 6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	1 6
3	社会的責任に目標を達成するための措置	-----	1 6

I 京都府公立大学法人の概要

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育・研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス
京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 4 6 5
- (2) 京都府立医科大学花園キャンパス
京都市北区大將軍西鷹司町 1 3
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稻八間

4 資本金の状況

22,395,520千円

5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事 長	荒 卷 禎 一	平 成 20 年 4 月 1 日	
副 理 事 長	山 岸 久 一	平 成 20 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 学 長
副 理 事 長	竹 葉 剛	平 成 20 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 学 長
理 事	勝 見 彰	平 成 20 年 4 月 1 日	法 人 事 務 総 長
理 事	岩 井 直 躬	平 成 21 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 附 属 病 院 長
理 事	築 山 崇	平 成 20 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 地 域 連 携 セ ン タ ー 長
理 事	細 見 三 英 子	平 成 20 年 4 月 1 日	ジ ャ ー ナ リ ス ト
理 事	山 口 重 之	平 成 20 年 4 月 1 日	京 都 工 芸 繊 維 大 学 学 長 特 任 補 佐
監 事	安 保 千 秋	平 成 20 年 4 月 1 日	弁 護 士
監 事	中 野 淑 夫	平 成 20 年 4 月 1 日	公 認 会 計 士

6 職 員 の 状 況 (平 成 21 年 5 月 1 日 現 在)

(1) 京 都 府 立 医 科 大 学	※ 法 人 本 部 職 員 含 む
1, 3 8 4 人	
教 員	3 2 7 人
職 員	1, 0 5 7 人
(2) 京 都 府 立 大 学	
2 2 5 人	
教 員	1 5 6 人
職 員	6 9 人

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学

①学部 医学部：医学科、看護学科
②大学院 医学研究科、保健看護研究科

イ 府立大学

①学部 文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 環境デザイン学科、森林科学科
②大学院 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

ウ 府立医科大学附属病院（平成21年4月1日現在）

①診療科数	26診療科
②病床数	1,065床

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学（平成21年5月1日現在）

学部	953人	大学院	273人
医学部医学科	621人	医学研究科	258人
医学部看護学科	332人	保健看護研究科	15人

イ 府立大学（平成21年5月1日現在）

学部	1,757人	大学院	317人
文学部	481人	文学研究科	77人
公共政策学部	215人	公共政策学研究科	6人
生命環境学部	440人	生命環境科学研究科	189人
福祉社会学部	162人	福祉社会学研究科	27人
人間環境学部	208人	人間環境科学研究科	7人
農学部	251人	農学研究科	11人

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

氏名	役職等
荒巻 禎一	理事長
山岸 久一	副理事長
竹葉 剛	副理事長
勝見 彰	理事
岩井 直躬	理事
築山 崇	理事
細見 三英子	理事
今井 一雄	宮津市商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長
齊藤 修	(株) 京都新聞社代表取締役社長
齊藤 茂	(株) トーセ代表取締役社長
千 容子	(社) 茶道裏千家淡交会副理事長
八田 英二	大学コンソーシアム京都理事長
平林 幸子	京都中央信用金庫専務理事
邊見 公雄	全国公立病院連盟会長、赤穂市民病院名誉院長

11 教育研究評議会

(1) 府立医科大学

氏 名	役職等
山岸 久一	学長
木村 實	研究部長
横山 尚彦	学生部長
棚次 正和	教養教育部長
北島 謙吾	看護学科長
福居 顯二	附属図書館長
岩井 直躬	附属病院長
吉川 敏一	医療センター所長
高松 哲郎	医学研究科教授
木下 茂	医学研究科教授
久 育男	医学研究科教授
丸中 良典	医学教育研究センター長
伏木 信次	リエゾンオフィス室長
矢部 千尋	国際学術交流センター長
大辻 英吾	医学研究科教授
酒井 敏行	知的財産オフィス室長
三木 恒治	副病院長
木村 幸人	事務局長
小林 千洋	NHK京都放送局長
赤坂 裕三	京都八幡病院名誉院長

(2) 府立大学

氏 名	役職等
竹葉 剛	学長
関根 英爾	ジャーナリスト
宮野 文穂	京都府教育委員会教育次長
築山 崇	法人理事（地域連携センター長）
上田 純一	文学部長
小沢 修司	公共政策学部長
久保 康之	生命環境科学研究科長
山崎 福之	附属図書館長
高原 光	教務部長（教養教育センター長）
木戸 康博	学生部長
野口 祐子	文学部教授
高原 正興	公共政策学部教授
山田 秀和	生命環境科学研究科教授
三橋 俊雄	生命環境科学研究科教授
松村 和樹	全学情報総括責任者
浅井 学	広報委員会委員長
上島 享	自己評価委員会委員長
川田 俊成	国際交流委員会委員長
森本 幸治	事務局長

II 業務の実施状況

※ 平成21年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を北部会場と南部会場
で実施した。(北部会場：80名、南部会場90名参加)
- ・両大学で大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行う
とともに、府立大学では、流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを開催す
るとともに、情報配信サービスの「キャンパスチャンネル」への参加や大学紹介DVD
の作成を行い、広報活動の一層の強化を図った。

イ 教育課程

- ・府立大学と医科大学の連携開講科目を設置し、また、医科大学医学科における定期試験
時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定等、学生が受講しやすい環境を整えた。
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中
部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞
在実習を実施した。(北中部6病院 学生・教員約120名参加。)
- ・3大学で教養教育フォーラムを開催するとともに、3大学の教養教育部会で、教養教育
共同カリキュラム案の基本的な考え方をとりまとめた。
- ・京都府立大学では、文学部の「京都文化学コース」や「文化遺産学コース」等で新たな
開講科目を実施するとともに、公共政策学研究科では、府民から募集した検討テーマで、
府民や自治体職員、府職員、大学院生の参加した公開講座「地域協働オープンワークシ
ョップ」を開催し、地域課題に対する政策提言を行うなど座学と実習の有機的統合を図
る授業を実施した。
- ・4大学で共同大学院部会を開催し、ヘルスサイエンス系共同大学院のカリキュラム案を
検討するとともに、教員個人調書の分析評価を行い、教員組織の基本的条件の検討を行
った。

ウ 教育方法

- ・シラバスで授業計画、成績評価基準等を明示するとともに、履修登録に合わせて、新入
生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施し、教
職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスも行った。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学
習支援を行い、看護師・保健師・助産師国家試験についてはほぼ全員の合格を達成した。
(助産師全員合格、看護師・保健師は各1名不合格)
また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行
った。

- ・府立大学では、社会福祉士、管理栄養士、建築士等の国家試験対策講座を実施し、社会福祉士の合格率は新卒者で82.6%、全国6位、既卒者を含めた全体では70.0%で全国10位の合格実績をあげた。また、文部科学省の大学教育推進プログラムに3件応募し、生命環境学部食保健学科の取組「実践と交流を通じて高める食の専門家力」が採択された。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、地域医療に関する教育に資するため、臨地指導教授3名、臨地指導准教授5名、臨地指導講師9名、臨地指導助教5名を委嘱した。
- ・府立大学では、客員教員2名に称号を付与し、集中講義で「自治体政策特殊講義」を担当する他、専任教員、大学院生等と学術・研究交流等を実施。また、14名の特任教員に称号付与し、本学の教育研究プロジェクトの研究体制の充実を図った。

イ 教育環境等の充実

- ・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設（資料館・府大文学部・図書館）及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。
- ・府立大学では、老朽化した図書館管理システムに替わり新図書館情報管理システムを導入し、21年4月から新しい図書館サービスを開始した。
これにより蔵書検索の機能充実、マイライブラリ機能の追加など利用者サービスの充実を図ることができた。
- ・図書館システムの更新にあわせ、蔵書検索の充実を図り、図書館HPトップ画面で府大図書館と府立医大図書館の蔵書を同時に検索できる「横断検索」を可能とした。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、医学・看護学教育に関するワークショップを開催した。
- ・府立大学では教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学では、保健看護研究科で、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成して研究活動を支援した。
- ・府立大学では各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別相談に対応した。

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、「医務室・学生相談コーナー運営委員会」で、医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日から週2日に拡充し、相談日・時間の増加を図った。
- ・府立大学では障害学生(肢体不自由)をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。また、視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。
- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。
- ・府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)を図った。また「就職活動の手引き」「2009年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

- ・医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
- ・府立大学では、各学部で様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等を開催し、研究を推進するとともに、地域連携センターとの連携の下に、公共政策学部が中心となって運営する全学的な「政策研究や政策系研修等の実施組織」として「京都政策研究センター」を設置した。この京都政策研究センターでは、京都府との共同研究を3テーマ設定するとともに、京都環境文化学術フォーラムへの参加や下鴨サロン等を実施した。
- ・医科大学では、特任教授の配置や関西TLOへの委託等により、国等の受託研究を中心に外部資金を新たに16件獲得する等、外部資金が増加した。

イ 研究成果の地域への還元

- ・けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ(医療)「こころと身体の健康」、(看護)「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。

- ・府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを随時開催した。
- ・職員の職務発明について、特許を受ける権利を法人に承継させ、職員に適切な保証金を支払う制度を整備し、7件の発明を承継した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・若手研究分野等の研究費の配分枠を充実させるため、法人総合戦略枠を活用し、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな研究費支援制度を創設した。
- ・府立大学では、重点戦略研究実施要領に基づき学内公募を行い、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件を採択し、研究を実施した。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・医科大学では、研究の支援体制を充実させるために、特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西 TLO に委託することにより研究支援体制を重層化し、環境整備を図った。
- ・知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、学内の管理体制を構築し、学内説明会を行い、運用を開始した。
- ・特許等の知的財産を大学に帰属させる制度を整備し、医大では7件の発明を承継し、府大では、届出のあった発明の評価を1件行った。

ウ 研究活動の評価

- ・教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、各学部・研究科から代表教員2名をそれぞれ選出し、教員業績評価システムを検討するための検討チームを設置し、年度内に2回の会議を開催した。
- ・両大学において教員の研究内容のデータベースについて、新データベースを稼働させた。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ（医療）「こころと身体の健康」、（看護）「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得た。
- ・府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユースカルチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座4回、SKY 大学24回開講、地域文化セミナー全12回、リカレント：健康科学セミナー5回開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。

- ・府立大学では、教育の最新事情に関する必修講習や各学科の特色を生かした選択講習等の内容で教員免許更新講習を開講した。

イ 産学公連携

- ・医科大学ではではマッチングイベントを通じて申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた。(3件)
- ・府立大学では、8会場延べ15日間にわたり産学マッチングイベント等に出展し、学内シーズを積極的に発信するとともに、企業からの相談に対応し、共同研究・受託研究を増加させた。
- ・共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。

ウ 行政等との連携

- ・文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。
- ・医科大学医療センターにより、平成22年3月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ17名の合計74名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。
- ・府立大学では、京都府農林水産技術センター生物資源研究センター基礎研究部に教員5名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林水産技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックするとともに、農業技術講演会などで府民にも還元した。

エ 教育機関との連携

- ・医科大学看護学科で、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を実施したほか、京都府教育委員会と連携してオープンキャンパス等の事業を実施した。
- ・府立大学では高校と連携した実習等の実施や、地域の幼稚園、小学校等を対象に、栄養教諭や地域の行政栄養士と連携して食育教室やセミナー等を開催した。
- ・府立大学では、宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を6月および9月に宮津市由良地区にて実施し、合わせて宮津高校建築科学生20名の参加があり、延べにして教員8名、本学大学院生(TA)4名が指導に当たった。

オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。

- ・地域医師確保のため、推薦入学定員を7名まで増員して実施した。
また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において臨床教授等による臨床実習を実施した。
- ・医学科学生の府内定着率は64%、看護学科においては60%となった。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、75.4%と目標を達成した。

4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育等の推進

- ・平成22年度研修医募集に当たり、周産期（小児科）重点プログラムを新設した。また、学外実技トレーニングも実施した。募集定員については、研修管理委員会（6月）を開催し見直しを図った。
- ・平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。
また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。

(2) 医療サービスの向上

- ・医療機器管理部において院内の全てのME機器を計画的に購入（更新、導入）するシステムに変更するとともに、MEセンターによる保守点検、院内修理、貸出のシステムが院内に定着するなど、質の高い医療機器維持管理システムを確立させた。
- ・再診予約システムの運用開始をアナウンスして、同システムを全科において運用するとともに、紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進し、結果として、紹介患者数も大幅に増加した。
（平成20年度：5,577人→平成21年度：6,895人）
- ・栄養管理実施加算ワーキンググループ結成して、実施加算に必要な条件整備を行った。栄養管理実施加算を1病棟で試行を始めた。（平成22年3月）

(3) 高度で安全な医療の推進

- ・臨床研究段階の治療実績の洗い出しや、減免制度が適用される治療を年度当初計画にさらに3件追加するなど、先進医療申請につながる取組を行うとともに、新たに2件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認され、さらに1件の全国初の新規技術について申請を行った。
- ・治験センターの一元的な管理、実施体制の充実を図るため、関係部署で検討を進め、新たに臨床治験センターを設立（平成22年4月1日）することとした。

(4) 地域医療への貢献

- ・「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.2倍と増加を図った。

- ・入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を制定し、その周知に努めた。
- ・紹介元への診療情報提供書など、地域医療連携システムで作成する制度を開始するなど、よりタイムリーな報告、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。
- ・地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。

(5) 政策医療の実施

- ・呼吸器外科及び小児科におけるがん患者についても、外来化学療法センターの診療対象に拡充した。それに伴い、同センター内に小児用スペースを設置した。
- ・産婦人科学教室において、府内の幾つかの病院と連携して胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを11月下旬から実施した。
- ・府内初の第1種感染症指定医療機関に認定されるとともに、新型インフルエンザ重症患者の受け入れ訓練や研修会などを実施した。
また、5月の新型インフルエンザの国内発生を受け、直ちに院内に発熱外来を設置（延べ患者数236人）し、感染患者（疑いを含む。）計9名の入院治療を行った。
さらに、新型インフルエンザ相談窓口を設置するとともに、新型インフルエンザ予防接種を実施し、入院、外来合わせて計2,507人の患者に接種した。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- ・平成20年度に導入した病院マネジメント支援システムを活用し、各診療科別の収支分析を病院として初めて行い、幹部職員への経営状況周知を行うことにより、さらなる経営意識の醸成を図った。
- ・病棟クラークを13名配置するとともに、文書管理センターを設置し、電子データ化が必要な文書の集中的処理を開始した。
- ・人工透析用の腹膜灌流用透析液等の院外処方化を実施（21年度下期～）するなど、各診療科等の協力により、院外処方せん発行率の向上に取り組んだ。
平成20年度の86.7%から平成21年度は88.4%へと向上した。
- ・病院全体での同日入退院制度の導入など病床の有効利用や手術枠の空枠利用促進を行うなどにより入院患者増加につなげ、病床利用率については、84.4%となった。
- ・疼痛緩和外来を設置するとともに、入院患者の症状緩和に係る専従のチームを設置し、緩和ケア診療加算の施設基準を取得した。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、国際学術交流センターを中心に、新たにカナダ（トロント大学）及び韓国（ソウル大学医学部、ハリム大学）の3大学と国際学術交流協定を締結した他、米国オクラホマ大学と学生の相互派遣（派遣3名、受入5名）を実施した。

- ・府立大学では関係部局からの申請に基づき、国際交流委員会による新たに3件の新規協定（ウィーン農科大学（オーストリア）、昆明理工大学（中国）、キングモンクット大学（タイ））を締結するとともに、既協定締結校も含め、学生や教員の交流、セミナーの開催など積極的な交流事業を実施した。
- ・府立大学では、京都府「明日の国際交流推進プラン」へは国際交流委員長が参加するとともに、「明日の国際交流推進プランワーキング会議」に参加し、活発な意見交換を行った。京都府国際センターとの共催事業として、「Oxford 大学生涯教育部門における英国、ヨーロッパ研究プログラムへの誘い」を開催した。

第3 業務運営等の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとり入れた。理事長と学長の調整会議を定期的で開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。
- ・理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続を実施した。
- ・法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。
- ・理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を実施した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、重点戦略研究実施要領に基づき、学内公募を行い、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件を採択し、研究を実施した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・教員以外の職員の評価制度について、京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度構築に向け、職員向けの人事評価制度説明会を開催するとともに、導入に向けた試行を実施した。
- ・利益相反ポリシー等を定め、兼業兼職についても、利益相反の管理を開始した。
- ・21年度人事異動において、係長級の中堅医療技術者を府との人事交流で受け入れるとともに、医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。
- ・独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、21年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・FB（ファームバンキング）システムを活用し入金データ管理を本部で行うことにより、本部、両大学間の業務の省力化・効率化を行った。
- ・窓口受付業務について、委託業者の質の向上を図るため、委託業者の見直しを行うとともに、病棟業務の負担軽減を図るため、病棟クレークを13名配置した。
- ・財務センターの設置に向けて検討を行い、具体的な事務の整理を行うとともに、22年度からの設置を決定した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・自動精算システム及びクレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図るとともに、授業料の口座引落を平成22年度前期（第1期）から実施できるようにし、入学料・入学考査料についても、口座振込収納を可能とした。
- ・特任教授の配置や関西 TLO への委託等を通じて、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、外部資金獲得に努めた。

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」及び「若手育成支援費」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。
- ・契約更新を行う際には安易な随意契約とするのではなく複数年契約や一般競争入札の導入の可否を常に検討した。
また、物品購入の一定額以上の案件については、一般競争入札により導入した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育の共同化に伴う、課外活動施設の共同利用について、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グランド、工繊大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学において、平成22年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催し、自己評価書を取りまとめた。
- ・府立大学において、（独）大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大

学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「選択的評価事項A 研究活動の状況において、目的の達成状況が良好である」と評価された。

- ・医科大学において、病院機能評価の受審準備に向けて病院機能評価受審準備委員会を設置し、この中に評価項目の具体的な対応の検討を行う領域毎の7つのワーキンググループも設置した。また、各部署においては、評価項目についての自己評価を行った上で、課題が明らかになった項目についての取組計画の策定を行った。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・京都府公立大学法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。
- ・府立大学において、記者発表の学内マニュアルを作成して、記者発表等情報発信を積極的に進めるとともに、ホームページを適時適切に更新した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設（資料館・府大文学部・図書館）及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等をとりまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。
- ・精華キャンパスの学生も含めて活用可能な遠隔講義システムの仕様を3大学のワーキンググループで検討・決定し、国の戦略的大学連携支援事業を活用して導入した。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学において、病院における防犯・暴力対策マニュアル（案）を作成した。
- ・府立大学において、新型インフルエンザ対応を教訓に、突発的な緊急事案が発生した場合、速やかに初動対応ができるよう「緊急時指定教職員」の指定体制を構築するとともに、情報伝達や初動対応の内容については、「緊急時指定職員の対応マニュアルを作成し、周知徹底を図った。
- ・安全衛生委員会による職場巡視を実施するとともに、巡視による改善事項については、所属長に通知し、適切に措置した。

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・新規採用看護職員研修や人権研修の場において、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。
- ・京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等、適切な情報管理を行った。